



つぎのいっぽん

地域力、福祉力、市民力 チカラをあつめる、つなぐ、高める、広げる～市民が主体の地域づくりを!

多発する自然災害への備えを進めるために、
できることから始めよう

令和元年9月に相次いで日本に上陸した台風15号、19号は東日本地方に大きな被害をもたらしました。15号は風台風、19号は雨台風で、被災内容は「屋根の損壊」「床下床上浸水」と違っていました、いずれも復旧に長い時間を要し、多くの人たちの暮らしに影響しました。

台風15号被災当時の混乱した状況を思い出してみましょう。当初は、電柱や鉄塔、携帯基地局の損壊等で、被災地の状況共有がほとんどできませんでした。大きな被害のあった千葉南部の自治体の職員でさえ、状況がつかめず、千葉市での研修のためのバス移動で、初めて被災状況を知り、慌てて役所に戻ったという後日談もあります。被災の多くは「屋根の一部損壊」で、県外から多くの災害支援団体が駆けつけ、ブルーシートによる「応急修繕」が進められました。激甚災害指定を受け、自衛隊が屋根上の修繕作業にも加わったことで、一定の速さで復旧作業は進みました。被災市町村に設置された災害ボランティアセンターの開所期間が9/10～11/29という長期に及んだことから被害の大きさがわかります。NPOクラブでは、NPO法人ディー・デモクラシー・センターやNPO法人ADRA JAPAN、(一社)ピースポート災害支援センターと

もに、「千葉南部災害支援センター」を立ち上げ、災害ボランティアセンター閉所後も、被災地・被災者支援を継続しました。(現在は組織改編し、NPOクラブは運営からはずれている)「千葉南部災害支援センター」の活動を経て、2021年6月に県域の災害中間支援組織として「災害支援ネットワークちば(CVOAD)」が立ち上げられ、現在に至っています。

4年後の今年9月に、上陸した台風13号は、茂原市、長南町を中心に大きな被害をもたらしました。台風13号は雨台風で、多くの家屋が床上、床下浸水の被害を受けました。被害のほとんどは、内水氾濫※で、すぐに水は引きましたが床下に泥水が残り、床や壁の断熱材等が湿気を帯びたことにより、カビによる健康被害が懸念される状況になりました。

以前とは違う気象状況で気圧配置も変わり、毎年、台風の来襲も懸念されます。地震への対応も含め自分事として捉えて、できることから始めてみませんか。

※下水道等の排水施設の能力を超えた雨が降った時や、雨水の排水先の河川の水位が高くなった時等に、雨水が排水できなくなり浸水する。

災害支援ネットワークちば(CVOAD)の情報はこちら→



写真展「四街道市 みんなで地域づくり」

みんなで地域づくりセンターや四街道市の地域活動を紹介する写真展を開催します。

【日程】12月5日(火)～12月11日(月)

【時間】10:00～20:00(最終日は16:00まで)

【場所】そごう千葉店 地階ギャラリー

【主催・問合せ】四街道市みんなで地域づくりセンター

TEL:043-304-7065(火～金、第1・3土 9:00～17:00)



千葉県市民活動団体マネジメント事業

「NPOの年度末会計処理と事業報告書作成」講座を開催します

団体の事業内容と収支状況が、誰にでもわかるような事業報告書の作成、会計管理の基礎を学びます。直接質問しながら学べる会場参加がおすすめです。詳細はNPOクラブのホームページで。

【日時】11/21(火)

【会場】船橋市勤労市民センター(後日録画視聴可能)

【受講料】無料(当日参加、録画視聴ともに要事前申込)

【定員】30名(先着順)

【講師】早坂毅さん(税理士)

【主催】千葉県

【問合せ・企画運営】NPOクラブ 下記連絡先まで

※講座日程や開催内容は、場合により変更になることがあります



Giving December
寄付月間

寄付で伝えるあなたの思い—12月は寄付月間です

千葉を応援する気持ち、
寄付や会費でNPOクラブに託してください!

一年の終わりに、考えたいのは未来のこと。
欲しい未来を叶えてくれる取り組みに寄付をする
—そんな習慣、始めてみませんか?
全国で展開している寄付月間にNPOクラブは賛同し、寄付促進に努めます。

NPOクラブは、千葉県全域を対象に市民活動を促進する事業やNPOの支援、相談事業などを行っています。地域をもっと暮らしやすく、さらに地域力を高める活動を続けていくために、会費や寄付で支えてください。

寄付 1口 3,000円
年会費(賛同会員) 1口 団体会員 5,000円、個人会員 3,000円
※NPOクラブは認定NPO法人です。賛同会費・寄付は税制優遇の対象となります。

詳細は
こちら→



《編集・発行》特定非営利活動法人(認定NPO法人)ちば市民活動・市民事業サポートクラブ(NPOクラブ)

〒261-0011 千葉県千葉市美浜区真砂5-21-12 TEL 043-303-1688 FAX 043-303-1689

Mail: npo-club@par.odn.ne.jp URL: https://npoclub.com

ブログ: http://blog.canpan.info/npoclub1

Facebook NPOクラブで検索 Twitter NPOクラブで検索

・運営会員 21名 賛同会員 90名 発行 800部 会員・県内市民活動支援センター・自治体等にお届けしています。



令和5年台風13号 千葉県被害状況

住家被害

〈全壊〉4棟(半壊)203棟

〈一部損壊〉51棟

〈床上浸水〉709棟

千葉市 11、市原市 7、茂原市 536、東金市 1、山武市 35、大網白里市 64、九十九里町 1、睦沢町 2、長生村 1、白子町 1、長柄町 13、長南町 22、大多喜町 6、勝浦市 2、鴨川市 5、いすみ市 1、君津市 1

〈床下浸水〉1,372棟

千葉市 23、市原市 25、八街市 2、酒々井町 1、香取市 4、茂原市 992、東金市 11、山武市 37、大網白里市 77、九十九里町 5、芝山町 1、一宮町 2、睦沢町 3、長生村 3、白子町 1、長柄町 56、長南町 62、勝浦市 14、鴨川市 7、南房総市 7、いすみ市 14、大多喜町 34、富津市 1

〈がけ崩れ〉26箇所 ※人的・住家の被害が伴うもの

市原市 2、茂原市 1、山武市 1、大網白里市 1、長柄町 1、長南町 15、睦沢町 1、いすみ市 1、大多喜町 3

(千葉県ホームページより)



2023年9月9日 茂原市内のようす

浸水による家屋破損と土砂崩れが多く
被災者二重の多くは家屋の片付けや床下や壁面の泥水被害への対応

災害が起こったその時に、 地域で協力してスムーズに動けるように

一いざという時にものをいうのは、日頃からの防災・備災意識です。「非日常」の災害への意識を「日常」にスライド、災害対応に関心を持って関わる人たちの輪を地域で広げていくための取り組みを紹介します。

地域に暮らす多様な人々への配慮を大切に、安心・安全な避難所づくりを～

流山防災まちづくりプロジェクト

詳細はこちら→



避難所設営や運営について、自治会や学校などを対象に出前講座を行っています。実際に避難所を開設する際に、多様性に配慮するとどのような対応が必要なのかを体験型で学ぶ講座です。避難所は、どこで被災するかわからないということを念頭に置いて、その場に避難してきた人、みんなで作り上げていくもの。自分で何が出来るのかを考え、行動する、つまり「自分ごと」として考える事が大切です。作成、発行した「避難所運営ハンドブック」では、設営や運営の手順だけでなく、要配慮者ごとの対応の注意点やルールづくり、空間づくりにも具体的に触れています。あわせて、普段から地域にどんな方がお住まいで、どんな配慮が必要なのかを知り、安心のネットワークを構築することが安心・安全な避難所づくりにつながることを伝えています。

発災時に地元にいる可能性が高いことから中学生を地域防災の担い手と考え、避難所開設訓練を流山市内の全中学校で実施することを目標としていて、生活者としての視点を活かせる女性防災リーダーの育成にも力を入れています。今後は流山市内だけでなく全国に出前講座を届けたいと考えています。



いざという時のために、日頃から顔の見えるゆるやかな関係づくりを～

四街道みんなで災害支援ネットワーク

詳細はこちら→



2020年に四街道市みんなで地域づくりセンターで行った災害支援の講座やミーティングの参加者が中心となって、結成されました。みんなで地域づくりセンターが事務局となって呼びかけたところ、45組織65名(2023年1月現在)のメンバーが集まり、各地区の自治会、子ども会や避難所運営委員会、防災士のほか薬品会社、生協、パチンコ店などの市内の企業や社会福祉協議会、福祉施設などからも手が挙がりました。障がい者や外国人、ペットに対応できる団体のほか、子どもの遊びや学び、食や娯楽などの得意なフィールドをもつ団体や個人も含まれています。それぞれのできることを意識し、それを日頃から情報発信しあえるよう、メーリングリストやLINEチャットを使ってネットワーク内で情報共有すると同時に、SNSで対外的にも活動紹介を行ってきました。

また、2019年の台風被害を経験してから、被災者支援制度や市の防災体制、他市の被災事例についてなど、

より具体的なテーマ設定で外部講師を招いて勉強会を行ってきました。現在、「災害が起きたときに何ができるか」を具体的にメンバーに問うアンケートを作成中で、今後は、行政やボランティアセンターと連携して、集めた情報を災害時のニーズに対して役立てられるよう検討していきます。



多発する自然災害への備えを進めるために、 平時からできることは？

災害対応のための法制度を知ろう

東日本大震災以降、NPOクラブでは、福島県から千葉県に避難し暮らす人たちの支援を継続して行ってきましたが、災害救助法や生活再建支援法といった法制度への理解が十分ではなかったと思います。

支援される側も支援する側も、法制度への理解と関心を持つことが大切です。「災害ボランティアセンターの設置、運営費はどうなるのか?」「道路や上下水道の復旧のための費用はどうなるのか?」「避難所が開設された場合の食事の提供やトイレ設置への経費は、どうなるのか?」といった災害対応への国からの補助や、被災家屋の復旧に対しての補助額はどうなっているのか、といった基本的な知識を持つことが適切な支援につながります。

自助、共助、公助…それぞれでできることを確認しよう

「救助の手が届くには3日かかる。3日間分の水と食料を備蓄しよう」と、よく言われます。備えあれば憂いなしですが、個人でできることには、限りがあります。自主防災組織や避難所運営委員会が多くの地域で立ち上げられていますが、立ち上げた後、高齢な方、障がいのある方、持病のある方等、要配慮者を考慮した訓練や多くの参加を得て開催できるような工夫がされているかどうか、といった視点を持つことが大事だと思われます。災害ボランティアセンター設置や支援物資の提供、災害ゴミの処理、といった対応は行政の役割です。「地域防災計画」の内容や支援の仕組みについて、理解しておくことも大事だと思います。

三者連携とは

災害時に、迅速、的確な支援を進めるためには、平時からの行政、社協、NPOの三者の連携が必要とされています。災害時において、社協による災害ボランティアセンターを通じた支援、市町村行政による支援から抜け落ちてしまうこと、例えば、被災地・被災者の実態調査や避難所支援等、NPOが担えることは少なくないと思われます。自分たちの団体の活動内容をもとに、災害時にできると思うことを平時からイメージするとともに、地域の団体間でのネットワークづくりを進め、社協や行政との情報交換の機会を持つことが大事だと思われます。

災害時における「三者連携」とは

<これまでの災害での初動期の課題>

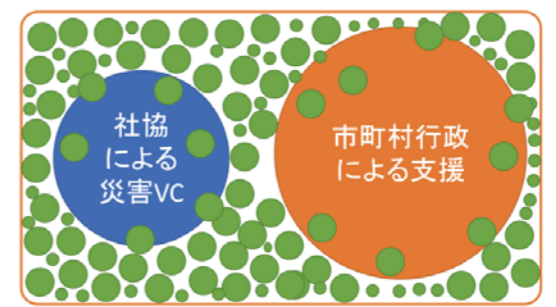
- ▼市民セクターによる支援活動が「ばらばら」
- ▼国や被災県との関係が「その場凌ぎ」
- ▼企業との連携は「濃淡が顕著、その場限り」
- ▼社協・災害VCは「バンク状態」

全体を俯瞰したコーディネート機能が不足

セクター間の連携を充実させ、多様性を認め合いながら、支援の「漏れ・抜け・落ち・ムラ」をなくす!

ニーズの隙間を埋める＝民間の支援

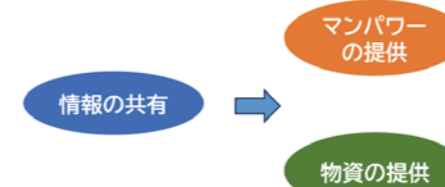
あわせて市町村や社協VCの支援・協働



● NPO等の支援

災害支援ネットワーク岡山資料より

私たち NPO にできることは…



実態調査
土砂や廃棄物撤去
相談支援
避難所運営支援
炊き出し
子どもの居場所づくり
など

物品提供
車両の提供
(移動支援)
食材の寄付
など

- フェーズに沿ってニーズが変わる
- 行政、社協、企業、NPOそれぞれの機能に沿った役割がある

私たち NPO にできることを一緒に考え、実践していきませんか